

事業評価調書

補助事業名	矢臼別演習場関連公共施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：町民体育館改修）整備事業						
補助事業者名	別海町						
実施場所	町民体育館（別海町別海141番地の10）						
補助事業の成果の目標	<p>別海町町民体育館は、町の総合スポーツセンター施設の1つである唯一の総合体育館であり、長年多くの町民に親しまれ利用されている。</p> <p>当該体育館は昭和55年1月に竣工後、既に38年が経過していることで、施設の老朽化に伴い内装材や給排水等設備の劣化が顕著であることから、施設の予期せぬトラブルにより地域利用者への影響が懸念される状況にある。</p> <p>また、町民からは、施設機能の充実に関する地域からの要請など、より体育施設として機能性をより良く発揮するための施設整備を求められている。</p> <p>これらを踏まえ、当該体育館の内部改修を行い、施設環境を整備することで、町民が安心して利用でき、心身の健全な発達とスポーツの振興を図る。</p>						
補助事業の内容	内部改修 一式						
補助事業の始期及び終期	平成30年6月～平成31年3月						
事業費及び交付金額		平成29年度	平成30年度	令和元年度 予定	令和2年度 予定	令和3年度 予定	計
	事業費	円 0	円 255,717,980	円 0	円 0	円 0	円 255,717,980
	交付金額	円 0	円 243,091,000	円 0	円 0	円 0	円 243,091,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本事業により施設改修を行ったことで、体育施設としての機能性が向上するなど生活環境が改善され、町民が安心して利用できる施設環境の整備に寄与することができた。</p> <p>加えて、施設管理者への聞き取りからも、幅広い世代や障がい者の利用に関する環境の改善、体育施設としての利用環境の改善を確認している。</p> <p>また、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨の地域住民への周知を以下の方法によって図った。</p> <p>①広報誌への掲載 ②別海町ホームページへの掲載 ③体育館内掲示板に事業名の表示 ④工事期間中の工事看板に記載</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	今後とも地域住民からの要望や要請、公共施設における安全な利用環境の維持に配慮し事業の効果的な推進を図る。						
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						